板橋区コミュニティ・スクール
～地域とともにある学校をめざして～
～板橋区コミュニティ・スクールの導入により学校はどう変化するか～

■板橋区コミュニティ・スクール(iCS)導入による学校の変化

板橋区コミュニティ・スクール(iCS)は、コミュニティ・スクール委員会(CS委員会)と学校支援地域本部を両輪・協働の関係で運営し、教育活動を支援する仕組みです。

◎CS委員会とは、保護者や地域の方、教職員で構成され、学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う会議体です。

◎学校支援地域本部事業とは、教育活動を保護者や地域の方に支援していただく取組です。

CS委員会では、特に学校が抱えている課題や困りごとに対して、保護者や地域の方の代表が学校とは異なる視点から意見を述べ、具体的な解決策等について議論し合います。(図１)

【CS委員会での協議内容例】
- 学力向上に向けたボランティアによる放課後学習教室の運営について
- コロナ禍での学校行事の開催方法について
- 登下校の安全確保のための地域での見守り活動について

など

そして、学校支援地域本部では、CS委員会での発案について、地域コーディネーターが保護者や地域の方等の学校支援ボランティアをコーディネートし支援活動を行います。(図２)

地域コーディネーターがCS委員会の委員となることで、より効果的な支援活動につなげることができます。(※CS委員会の協議内容による活動だけではなく、学校支援地域本部主導の支援活動も行っています。)

CS委員会で考えられた解決策が、学校支援ボランティアの活動によって実現します。(図３)

今までの「学校だけ」で行われていた学校経営から脱却し、「地域」の方々も加わった学校経営を行うことによって、地域全体で子どもを育む環境をつくり、子どもたちの明るく、元気で前向きな成長へとつなげていくことが期待できます。

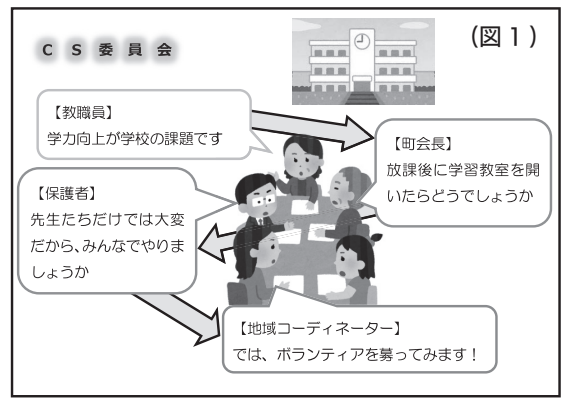

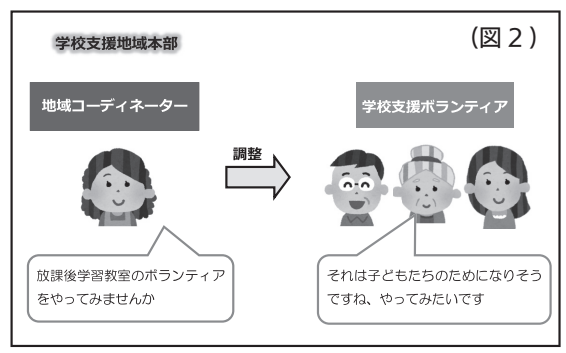

もちろん、導入してすぐに大きな成果が見られるわけではありません。学校に関わるすべての人が、まずはできることから始め、活動していく中で、それぞれの学校で保護者・地域と協働する体制が実現します。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問　合　地域教育力推進課　地域連携係☎3579－2619

小・中学校の新入学のご案内を配付します

問　合　学務課　学事係☎3579－2611

区内在住で、令和３年４月に区立小・中学校に入学予定の方に、新入学手続きをはじめ、各小中学校の基本情報などを掲載した「新入学に関するご案内」を配付します(新小学１年生には郵送で、区立小学校に通う６年生には在学校で、９月上旬に配付予定)。

●通学区域の学校への入学を原則とします

区では、住所ごとに入学する学校が指定される通学区域を定め、通学区域の学校を入学予定校としてお知らせしています。通学区域の学校へ入学する場合は、手続きなしで優先して入学できます。

●通学区域外の学校へ入学を希望する場合は、手続きが必要です

理由があって入学予定校の変更を希望する場合は、学務課(区役所北館６階⑭窓口)、区立小中学校(新小学１年生の書類は区立小学校のみ)、区ホームページにある入学予定校変更希望願及び確認書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。変更希望の理由が一定の基準に該当した場合、変更希望は認められますが、希望者多数で抽選となる場合もあります。手続きについての詳細は、「新入学に関するご案内」をご覧ください。

●入学予定校を変更する場合は慎重に検討してください

変更する学校が入学予定校より遠くなる場合、登下校の時間が負担となるだけでなく、下校後や休日に友達と遊ぶ場所も自宅周辺ではなく、離れた場所になります。

変更を希望する場合は、学校公開や学校ホームページなどで学校についてご確認のうえ、通学時の安全性など様々な観点から慎重に検討してください。

●変更希望できる学校の範囲
- 小学校…通学区域に隣接する区域の学校(適用除外校を除く)
- 中学校…区内全域

●申込・締切

直接または郵送で、学務課学事係(区役所北館６階⑭窓口、〒173－8501)

郵送する場合は９月29日㈫消印有効、直接持参する場合は９月30日㈬17時まで

教育広報への意見を募集します　より良い広報紙作成のため、みなさんからのご意見・ご提案を募集します。　▽提出方法＝郵送・FAX・Eメール　▽問合＝教育総務課庶務係(〒173-8501)　☎3579－2603　FAX3579－4214　メールkyosho@city.itabashi.tokyo.jp